全日本シニア静岡県「選考基準」

2018.4.3

静岡県バドミントン協会

A【当該種別種目出場者の選考】

- ① 各種別種目による1位入賞者を内定者とする。
- ② 各種別種目のエントリー数が1の場合は試合不成立によりエントリー者を1位入賞者とし、内定者とする。
- ③ 選出者が県割当枠(一般登録数の□%)人数に満たない場合、県出場者枠を埋める為の繰り上げ選考を行う。 *繰り上げ選考は一度のみとし、再度の繰り上げ選考は行わない。 *繰り上げ選考にて申し込み済みのエントリーを変更することは認めない。
- ④ 推薦枠(前年度全日本大会ベスト16以上の者)での出場権利を得ている選手の参加は単については認めない。 複、混合複については本選考会参加者をパートナーとしての出場を希望する際には権利のない者をパートナーとした場合について参加を認める。

(試合結果に関わらず推薦枠で出場権利を得ている選手の権利は確保される。)

- ⑤ 決定者同士が他種目に出場することは認める。(本戦)
- ⑥ 過去の実績には配慮しない。
- ⑦ 万が一、県割当枠(一般登録数の□%)での県参加枠をオーバーしてしまった場合は、大会当日の試合開始 前に抽選(年代別代表者→種目別男女抽選)を行う。
- (8) 全日本への出場は県の参加種目と他の種目への参加を認める。(全日本要項に準ずる。)
 - *出場権利獲得者同士のパートナー変更は可とする。
 - *静岡県選考会におけるダブルス及びミックスの権利獲得ペアの変更は認めない

B【県外選手をパートナーとする選考】

- ① どちらの県に於いても出場資格を得ている者同士を内定者とする。(申し込みは県協会同士の調整をする。)
- ② 県内での権利を得ている選手であれば県外選手で出場資格を得ている選手をパートナーとする出場を認める。
- ③ 県内での出場権利を得られていない選手にあって、県外選手の県における枠の中に入れて頂けるという者は 県外選手の所属県からの出場枠内定者として該当県からの出場を頂く。*静岡県の出場枠には入れない。 *全日本の規定変更により削除

C【補足事項】

- ① 推薦枠での出場権利を得ている選手の全日本への参加種目は該当種目(権利獲得種目)に限定はしない。
- ② 推薦枠で権利を得ている選手からの指名による権利のないパートナーは認めない。
- ③ 県割当枠(一般登録数の□%)で権利を得ている選手からの指名による権利のないパートナーは認めない。
- ④ 静岡県選考会にて出場権を得た者の全日本への出場辞退は原則として認めない。 *やむを得ぬ理由で辞退する場合には所定の様式にて届け出をすること。
- ⑤ 倫理に反する行為に対しては次年度の選考会出場を認めない。